

第 1 回草津市廃棄物減量等推進審議会 会議録

■日時：

令和元年 11 月 21 日（木） 14：50 から 16：25 まで

■場所：

草津市役所 4 階 行政委員会室

■出席委員：

天野委員〔会長〕、松村委員〔副会長〕、柴田委員、池田委員、
杉本委員、権田委員、卯田委員

■欠席委員：

金谷委員、山口委員、黒田委員

■事務局：

藤田部長、岡田副部長〔環境経済部〕
中島課長（クリーンセンター所長）〔資源循環推進課〕
黒澤係長、林副係長、石松主査、矢野主査〔資源循環推進課〕

■傍聴者：

なし

1. 開会

1) 挨拶：中島課長

それでは、第 1 回草津市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。開会に当たりまして草津市長よりご挨拶申し上げます。

2) 挨拶：橋川市長

委員の皆さまには大変お忙しいところご出席を賜りましてありがとうございます。当審議会委員の委嘱に対し快諾いただき、また一般公募の方にはご応募を賜ったことを厚くお礼申し上げます。平成 22 年度にスタートした「草津市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」は、令和 3 年度をもって計画期間の終了を迎えます。その間、計画目標達成に向け、ごみの発生抑制、減量化ならびに資源化施策に取り組んだ結果、一定の成果はありましたが、最近ではごみの発生量が増加傾向に転じ、リサイクル率については伸び悩んでいるという課題があります。また最近の国の動向として、「プラスチック資源循環戦略」の策定や「食

品ロス削減推進法」が施行され、大きな社会的課題として認識されています。資源循環を目指すため、発生抑制のリデュースと再利用のリユースの2Rに重点を置いた取り組みを加速させる必要があり、これらに対応するため、新たな計画の策定に当たり、基本方針の考え方、数値目標、施策展開の方向性等の基本的事項についてご意見をいただきたく、この審議会に諮問をさせていただくものです。

委員の皆さまにはそれぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

3) 委員紹介、事務局自己紹介

2. 会長、副会長の選出について

委員より事務局提案を求める声あり。

事務局が天野委員を会長に、松村委員を副会長に提案し、一同了承。

3. 諮問

市長から天野会長へ当審議会への諮問書が渡される。

【会長】挨拶

本日は、お忙しい中、審議会のお時間をお取りいただき大変恐縮です。前期審議委員会から参加しており、委員の皆さま方からは様々な立場から貴重な意見をお伺いし、草津市のごみ行政に市民の皆さまのご意見が反映されていることを大変実感しています。今回の審議会でも皆様から忌憚のないご意見をいただき、草津市のごみ行政が前に進めばと思います。よろしくお願いいたします。

4. 議事

事務局が当審議会の公開について説明し、公開することを一同了承。

1) 協議スケジュール

【事務局】

<資料2 協議スケジュールについて説明> 資源循環推進課

【会長】

今後の予定に関しては、12月23日月曜日の10時集合で、クリーンセンター見学後に審議会を行います。1月、3月については日程調整中です。今年度はこの後、12月、1月、

3月と3回行い、来年度明けも春先の4月、5月と集中的に審議が進みますのでよろしく
お願いします。

2) ごみ処理の現状について

【事務局】

<資料3 ごみ処理の現状について説明> 資源循環推進課

【会長】

御説明ありがとうございました。只今の説明に関しまして、御意見、御質問があれば
よろしく願いいたします。

【委員】

7ページの粗大ごみで、平成26年度～平成28年度は横ばいであるのに、平成30年度
で倍増しています。これは何か変化があつてなのか、体制などが変わつての事ですか。

【事務局】

平成30年度のクリーンセンターの新設にあたって、旧施設よりも市民がごみを持ち込
みしやすい施設を想定し、計量設備の充実や搬入受付日時の拡大など、ハード面・ソフ
ト面の体制を整えたことが要因と考えられます。また持ち込み手数料の改定を行い、以
前は点数制（品目別の料金）であつた粗大ごみの手数料を、他のごみと同様に従量制（重
さに応じた料金）に変更したことで市民の皆さんが出しやすくなったこともあり、ごみ
量が倍増したと考えられます。

【会長】

内訳の増えた分はほぼ家庭からの直接の持ち込み分ですか。また、関西の他の自治体
では昨年度に台風被害があつたので、それに関連して災害ごみの持ち込みが秋ごろに一
気に増えたという話がありましたが、草津市の場合はいかがですか。

【事務局】

家庭からの直接持ち込み分が増えています。台風被害に関するごみについては、トタ
ン屋根や瓦がたくさん落ちたので持ってきたいという問い合わせがよくありました。影
響は多少あつたと考えています。

【会長】

2ページ目の説明の1人1日当たりの一番下のグラフですが、粗大ごみの急激な持ち込
み増加がなければ、最終的に令和3年度の目標値が達成されるという状況です。粗大ご
みが今年度、来年度にどうなるかはしばらく注意深く見守っていくしかないというところ
です。

【委員】

市民サービスを向上させ持ち込みしやすくなったことで、今まではある程度市民の方々が分別しながら抑制していたのに、それを分別、抑制せずして持ってきます。今まで聞いたことのないようなものを持っていけるのかという問い合わせもあります。痛し痒しの状況です。

【会長】

我々が買い物の方や暮らし方を見直して、もう一度不便な時代に戻すわけにはいかない状況であり、しばらく様子を見るしかないですね。

2 ページ目の説明にあったように 1 人 1 日当たり（の家庭系ごみ排出量）グラフでは、10 年位前の 500 グラム程度から四百数十グラムに近づいている状況です。昨年度に少し上昇した内訳はグラフの右側に記載されており、その半分以上が粗大ごみです。これは粗大ごみの持込みが増えた影響であり、これが元通りに収まれば四百数十グラムの前半となり、最終的に令和 3 年度の目標値が達成されるという状況です。粗大ごみの動向は本年度、来年度に注意深く見守っていく必要があります。

ほかにはご意見等いかがですか。

【委員】

12 ページのプラスチック問題は世界的にも国内的にも関心が高まって、これは待ったなしだと思います。草津市では集めた容器包装プラスチック等をどのように再生しているのか、また今後の方針と見通しをお聞きしたいです。

【事務局】

現状は容器包装リサイクルということで、プラマークが付いているものを集めて、容器包装リサイクル協会に渡している状況です。それ以外の硬質のプラスチック、バケツや洗面器具などで 20 センチ以下のものは焼却ごみ類として収集し、それ以上の大きさのものは破碎ごみ類として収集したうえで、それぞれ処理しています。破碎ごみ類も 50 センチ以上を超えると粗大ごみという扱いで対応しているところです。令和元年 5 月に「プラスチック資源循環戦略」が出され、リサイクルを進めていく機運が高まっています。本市も国の施策等を見ながら、そのような形でのリサイクルの推進を進めていこうと考えています。昨年度は 990 トンほど収集し、その内 928 トンほどをリサイクルに回しています。回収したもののうち汚れたものなどが約 1 割程度含まれていますので、分別の徹底ができていない部分もありますが、市民の方々に分別の徹底等、協力をいただいた上でリサイクルが進んでいる状況です。

【委員】

プラスチック製品の使用禁止に関する方向性はいかがですか。

【事務局】

国ではレジ袋を有料化する動きがありますし、社会全体で法規制等そのような動向が見受けられる状況を把握しています。

【委員】

大手のコーヒーショップは紙ベースのストローになっています。基本的にプラスチックはリサイクルして収益が上がるのですが、難しいところですね。リサイクルで費用がかかってしまうと、(費用をかけてまで) リサイクルをする意味があるのかというところだと思います。ペットボトルなどもきれいなものでなければ海外の発展途上国も取ってくれない状況です。

【委員】

ロール状ポリ袋もレジ袋と並行して削減指導を進めて欲しいです。有料にするなど、規制や指導を早急にして欲しいと思っています。全国的に推進しているところはありませんか。

【会長】

大企業が率先して環境配慮を意識してプラスチック製品をやめて紙製品を使用する動きがありますが、中小企業などはまだまだそこまで行っていない状況です。プラスチックごみ問題は世界的に注目されている問題ですので、いろいろと意見をいただければありがたいです。その他ご意見はありませんか。

【委員】

市長も冒頭のあいさつで言われていましたが、今回の審議会で 3R や 4R でなく、基本的に 2R (リデュースとリユース) に重点を置く理由は何でしょうか。今まで 4R でリデュース、リユースに加え、リサイクル、リフューズなどをやってきたのですが、あえてリサイクルとリフューズの 2 つを外したというのはどうなのですか。

【事務局】

国や県の方向性として 2R という流れになっていることを受けての今の考え方です。3R、4R のようにごみを減らす、ごみになった後どう処理するかというリサイクルの考え方は大事だと思います。その上でまずはごみとして出る蛇口の元栓を締める考え方、つまり発生抑制、リユースの考え方、つまりごみにならないように再利用していくという考え方のほうが、リサイクルに比べるとより重視されるべき考え方だという、国、県の流れが来ていますので、その辺りの考え方を踏まえながら、次の計画にそのような意識で臨んではどうかという理由からです。

【委員】

ごみ問題を考える草津市民会議ではマイバッグを啓発しています。

【委員】

国、県のほうが2Rという方向性でしたら、その根っこを締めるということは理解できます。

【会長】

より上流側に踏み込んでいくというスタンスで、これは他の自治体も多分同じような動きです。今までこのような減量化の審議会やいろいろな地域の取り組みはごみを集めるところから始まって、そこで分別を徹底するとか、分別したものを有効利用するところが主体でした。現行の計画も、どちらかというところがメインだったのですが、今回は次期計画より上流側に踏み込んで、ごみにならない仕組みというか、それを計画に入れ込んでいくというスタンスでよろしいのですか。

【事務局】

今後、基本方針や各調査から出てくる課題、基本方針、各施策の検討が進んでいく中で、発生抑制、減量化の施策のほうに少し軸足が向く格好になっていくと考えています。

【会長】

その辺りは、本日のこの後の議題でも、ごみ組成調査や、市民および事業者の意識調査の計画もありますので、そこからどこまで上流側に踏み込んでできるかは新たな調査結果からご審議いただければと思います。ありがとうございます。他はいかがですか。

【委員】

12ページの2番の食品ロスですが、この問題も今は話題になっています。草津市もコンビニが多いですが、食品ロスを少なくしていこうという動きがあって、流れが少し変わってきています。世界では食べるものがなくて困っている国がたくさんある中で、すごくロスが出ていると思います。草津市では行政として業者に指導していくのか、何か方法があると思うのですが、どのようにお考えですか。また学校の給食などで食品ロスというものはないのですか。

【事務局】

学校給食については、北山田にある給食センターに調理くずや残飯等についてリサイクルする設備があると伺っています。ただ、これもごみとして出てしまった後の話になりますので、そもそもの食品ロスを削減していく方向性で、いかにして出ないようにするか、何かしらの施策を検討していかなければいけないと考えています。

【会長】

今ご指摘いただいた食品ロスの問題も、先ほどのより上流側に踏み込むという 2R の話につながっています。昔から、ロスが出たら家畜の飼料にしたり、堆肥にして有機肥料で農地に還元したりしていました。本当は食べ切る量だけを作って売って、それで食べ切れればロスが出ないのですが、多めに作って、家でも多めに買うのでロスが出るのです。それは家庭系も事業系も同様で、要はロスが出る前の段階で買いすぎないことが大切です。そのあたりも今回の新しい計画の中に、より上流側に踏み込んだ取り組みを入れていく形で取り入れていきたいと思います。

3) ごみ組成調査について**【コンサル】**

<資料4 ごみ組成調査について説明>計画策定業務委託業者（中外テクノス株式会社）（以下、「委託業者」という。）

【会長】

御説明ありがとうございました。只今の説明に関しまして、御意見、御質問があればよろしく願いいたします。

【委員】

調査地域はある程度絞っていくのですか。また調査エリアは公開されるのでしょうか。現地で調査するのでしょうか。調査方法について詳しく聞かせてください。

【事務局】

我々市職員が、該当収集日に集積所を回りサンプルを収集し、クリーンセンターにて調査を行います。調査対象地区の公開は予定しておりません。

【委託業者】

地域の特徴が出やすい場所を拾い上げて、その対象地区に対してご指導、ご助言ができるようなところが出てくるかと思います。分別項目数は異なっておりますが、平成 18 年度に同様の調査を実施されており、今回の結果との比較を行うことで、市民の皆さまの分別努力がどうか、そういう評価ができると考えています。

【委員】

草津市には大病院もあり、医療系産業廃棄物は非常に多いと思いますが、どのような管理や処理を行っているのですか。

【委員】

医療系廃棄物であれば専門の産業廃棄物業者が回収します。医療系廃棄物の中でも、注射器の針などの感染性のあるものは感染性廃棄物ということで、特別な産業廃棄物の枠の中で、許可業者に集められ、最後は焼却など感染性がない状況にして処分されています。そういう適正な業者に処理されていると問題はないのですが、まれにその中に他の一般廃棄物に混ざっているということがあります。例えば家庭で、カテーテルや透析の薬剤等のパック、また自分で糖尿病の注射を打つなどしている場合は、一般廃棄物として出てくる可能性があります。それらは収集のときに針が刺さらないように缶の中に入れてもらうとか、広報等で注意喚起を行っているので一般の皆様には安心していただきたいです。量については、私たち南部環境事務所と草津保健所が医療監視という事で、医療関係とごみの関係については年に1回程度は各医療機関を訪問し、監視・監督を行い、状況把握しています。今、問題のある病院はありませんし、実際にどこの業者と契約しているかもわかっているのです、ごみの流れについては把握できています。

4) 市民・事業所アンケート調査案について

【事務局】

<資料5、6 市民・事業者アンケート調査案について説明> 委託業者

【会長】

御説明ありがとうございました。只今の説明に関しまして、御意見、御質問があればよろしく願いいたします。

【委員】

私の住んでいる地域では高齢化が進み、80歳以上の一人住みの家庭が増えています。高齢者の中にはごみの分別を理解しない人が増えてくると思います。収集で違うものが入っていたときに、そのまま置いてあるケースがあります。そういうものはどういった対応をしているのですか。市としての対応は何か検討されていますか。

【委員】

それが収集するときに明らかに分かれば収集せず、基本的に集積所へそのまま置いておきます。ごみ集積所の掃除当番がいれば基本的に預かってもらう形です。

【事務局】

市としては、先ほど委員からご発言があったように、明らかに未分別のものや誤ったものについては袋に分別啓発シールを貼り、そのまま回収せずに置いているのが現状です。逆にそれらを回収すると、結局資源化の段階で本来不要な選別が必要になるので、意味がなくなります。これはあくまで市側の考え方です。一方で、市民の皆さまには協

力いただいている現状もありますので、他市事例も参考に、市としてもより分かりやすく、細かすぎない分別を検討することが必要だと思っています。

【委員】

袋の表示を文字の違いだけではなく、もう少し分かりやすくできないですか。お年寄りの人も分かりやすい一目瞭然の感じのものに変更できないでしょうか。

【事務局】

当市の指定ごみ袋は素材や大きさ全て同じ仕様で3種類あります。プラスチック製容器類の文字が赤色でプラマーク、ペットボトル類は緑色でボトルマークが書いてあります。ごみ袋の仕様を分けるとその分、製作コストも発生しますので、その辺も見据えながら、現状の3種類・大きさでいいのかなど、今後の施策の議論の中で少し触れたいと考えています。

【会長】

今回の市民アンケート調査は年齢分類で70代以上の方も対象で、高齢の方が草津市の指定ごみ袋についてどのように感じているか、最新の情報収集が可能です。それに基づき、この審議会でもよりよい方針を立てていければと思います。また、このアンケート調査の回答をしやすくするために、スマートフォン等でのインターネット利用による回答が可能な二次元コードを加えていただいています。この内容で承認いただければ、スケジュール的にはこの年末ぐらいに始められるのですか。

【事務局】

この内容で認めていただきますと、年内を回答期限として発送の準備にかかりまして、結果が整った段階で審議会でご報告できると考えています。

【委員】

文字が大きくすべて同じサイズなので少し見にくいです。また、問11-1の質問内容ではごみ袋の配付枚数を減らしたいという意図が見受けられますが、大きい袋を配り過ぎているので袋を小さくすれば減るという意味合いがあるのであれば、現在のごみ袋容量は何リットルなので小さいものが欲しいという内容を書いておくほうが、市（事務局）が把握したいと思っているような答えが返ってくるのではないかと思います。

【事務局】

文字のフォントについては全体的にメリハリを効かせ、もう少し見やすくなるよう検討します。問11のごみ袋の容量に関する内容についても検討します。

【委員】

問 11-1 の選択肢 3 で町内会を通じてのごみ袋引換券の配付が負担になるとありますが、実際、今、組長をしており、かなり負担に感じています。町内会を通じてというのは役員が配付するということですか。

【事務局】

通常の啓発チラシなどと同じ、ごみ袋引換券は少し金券的な要素がありますので、受け渡しについてもサインを必要としたり、厳重な管理が発生します。かなりの量を届けていますので、役員の皆さんの負担も大きいと思います。

【会長】

問 11-1 の引換券配付制度は回答者の立場が様々なので、回答もいろいろなパターンがあります。それからごみの指定袋については大きさの問題と、配付枚数を超えたときの金額に対する意見について具体的に書いてもらった方がよいと思います。9. その他の自由記述回答欄を大きめにしてはいかがでしょうか。他はいかがでしょうか。

【委員】

問 11-1 の選択肢 8 番を選択した方が問 11-2 も回答するようになっていますが、1 枚からでも有料化するということの発信をされるということですね。前回のこの審議会で、ある枚数までは無料にして、有料にするというのはこの審議会で決めました。それをいったんやめるといふ方向性で考えていくというのがこの間になっているのですか。

【事務局】

前回の審議会で有料化に対する案の答申を頂戴しまして、パブリックコメント等を通じて、いろいろな声をいただいた中で、現状の制度では有料化にはなっていない状況です。問 11-1 でごみ袋引換券制度に対する負担感などを把握し、問 11-2 で処理費用を含めた形での有料化、もしくはごみ袋代だけの有料化、現在、本市が進めている一定枚数無料とは違う制度の投げ掛けをし、現状の皆さまの有料化に対するお持ちのイメージやお気持ちを確認したいと思います。当然、基本計画を審議いただく中ですので、現状をもってどちらかにしたいということでは今のところございません。

【会長】

いかがですか。資料 6 の事業者向けは約 200 事業所を対象としています。事業所のほうが一定の回収率が出てくると思いますが、この内容でよろしいですか。問 1 が一番重要な情報になると思うので、もう少し記入スペースを大きくした方が書きやすいと思います。

【委員】

市民アンケート調査問4の選択肢12番の3010運動とは何ですか。

【事務局】

宴会前の30分、最後の10分は自席に着いて提供いただいたお食事を楽しみましょうという運動です。シンプルなことですが、宴会などで出やすい食品ロスについて、その削減に取り組むための運動です。草津市は事業系廃棄物減量推進員が事業所を訪問していますので、年末や年度末の時期に各事業所で宴会などの機会があるときに、このような活動をしてくださいという声掛けをしているところです。ごみ問題を考える草津市民会議とともに、各ふれあい祭りなどでもそのような啓発をしています。それから、先ほどご意見のあった、事業者アンケートの問1について、もう少し記入欄を大きくということでしたが、アンケートはA3での発送は想定していないため、このまま大きくすることは難しいですが、例えば2ページに分けることで、記入スペースを大きくすることは可能だと思います。

【会長】

2ページで見開きにすると、もう少し回答しやすいと思います。あとはいかがですか。この審議会後、次の審議会までに発送しなければ年度内の調査が出来ないので、恐縮ですが今までご指摘いただいた点を事務局と私で調整した上で、発送に進めてよろしいですか。

【委員】

(一同了承)

【会長】

ありがとうございます。

これで本日予定していました議事の1、2、3、4まで終わりましたので、審議会の議事は終了です。

次回以降、本日の内容も踏まえて、次期計画に向けた議論を深めたいと思いますのでよろしくお願いします。

最後に事務局から連絡事項がありましたらよろしくお願いします。

【事務局】

貴重な御審議いただきましてありがとうございます。次回は12月23日月曜日を考えていますのでよろしくお願いします。次回は今回の議論を参考に、実際のごみ処理の現場を見ていただくことを目的として、草津市立クリーンセンターを会場にしたいと考えています。車での来場が難しい委員は草津駅または草津市役所からの送迎を考えています。交通利用機関について事務局までお伝えください。

また、行政機関の方以外の委員は、提出いただいた振込先に後日委員報酬を入金しますのでよろしくお願ひします。事務局からの連絡事項は以上です。

【会長】

本日はありがとうございました。